

コロナ対応版

①雇用調整助成金とは・・・ 制度の説明です。

令和2年5月13日時点での情報で制作しています。

雇用調整助成金とは何か

コロナショックにより売上げがダウンした企業が、雇用している労働者を休ませ、賃金の補償をした場合に、国から助成が受けられるものです。

売上げが無い中で、休ませている労働者に賃金を支払うことは企業として負担が大きいです。休業させた事実と、賃金を支払ったことを証明することで、原則的にこの助成金が受けられるものとなります。

北海道では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月28日に緊急事態宣言があり、その後この雇用調整助成金について、北海道だけの特例制度ができました。(助成金の対象者が拡がり、受給割合も増えました)

また、その後、全国でも緊急事態宣言となり、さらに雇用調整助成金の要件も追加で緩和されました。

どんな会社を対象となるか

1. 売上げが前年の同じ月と比べて、5%以上ダウンしていること
2. 従業員を休ませていること
3. 給料を一定以上支払う(補償)こと 通常の賃金の6割以上

他にも要件はありますが、原則的に上記となります。

助成金額はいくらか

休ませている従業員へ支払った賃金に対し、80%～100%が受けられます。

～金額の計算はちょっと複雑です。

企業の規模や休ませている時期(3月か4月以降か)、休業手当の金額によって、受けられる助成金額が違います。(従業員一人ひとりの給与金額で出す方法と、平均した賃金額で出す方法があります)

具体的には・・・

北海道の中小企業は3月は80% 4月以降は90%以上です。

(※大企業は別)

1日あたりの助成金上限額 8330円

これからルールの変更となるところがあります。

- ・ホームページ上（WEBサイト）で、申請ができるように ※オンライン申請
- ・助成金の日額（8330円）が引き上がります。
- ・申請から入金まで2週間程度になります。（現在1か月程度）

注意点です。

・この助成金には、もうひとつ助成金があります。

→緊急雇用安定助成金(雇用保険に入っていない人)いわゆる労働時間の短いアルバイトやパートタイマー向けです。

これらの従業員さんは、こちらの助成金を申請することになります。提出書類はほとんど同じものです。

・この助成金を受けるにあたって、休んでいないのに休んでいるということにして、申請するはだめです。

・申請書類はどこにあるのか →北海道労働局と厚生労働省のホームページにあります。

コロナ対応雇用調整助成金

②手続き作業の流れと準備するものです。

令和2年5月13日時点での情報で制作しています。

手続き作業の流れと必要なもの～その1

- ①従業員を休ませる日(休業)と休ませる人を決める。→その後、休業の実施
- ②休ませた人への給与額を決める。(給与の何%を支払うか)※60%以上に
- ③休業協定書を作る。休ませる期間・休ませる対象者・給与額を記載
以下の北海道労働局のホームページから書式をダウンロードします。
https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/joseikin/h30koyoutyousei_00023.html
- ④従業員の代表者を決める。その代表者に③の休業協定書へサインをもらう。給与額や休ませる日・期間などを見もらうため

各種法令・制度・手続き

働き方改革の推進

法改正のご案内

労働基準関係

安全衛生関係

労働保険関係

労災保険関係

雇用保険関係

職業紹介関係

雇用環境・均等関係

労働者派遣事業関係

各種助成金制度

短時間労働者の就業促進のための支援が拡充されます。
雇用関係助成金を不正に受給した事業主の公表事業
受動喫煙防止対策助成金制度について

業務改善助成金のご案内
平成28年10月19日から生活保護受給者等雇用開発コースを創設しました(特定求職者雇用開発助成金)

キャリアアップ助成金(人材育成コース)をご活用される皆様へ(通信と通字がセットとなっている職業訓練について)

[事業主の皆さまへ]助成金に関する動向にご注意ください

職場意識改善助成金制度について
特定求職者雇用開発助成金の支給要件を変更します。

平成29年4月1日から「キャリア形成促進助成金」は「人材開発支援助成金」に変更されました

平成30年度以降のキャリアアップ助成金について

お知らせ(助成金関係)

職業訓練関係

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金(新型コロナウイルス関連)様式ダウンロードコーナー

①雇用調整助成金(雇用保険被保険者)について

▼北海道労働局作成各種資料

(1)休業の場合

[提出書類一覧\(計画届\)](#)

[提出書類一覧\(支給申請\)](#)

[休業協定書\(参考様式\)](#)

[年間カレンダー\(参考様式\)](#)

(2)教育訓練の場合

[提出書類一覧\(計画届\)](#)

[提出書類一覧\(支給申請\)](#)

[教育訓練協定書\(参考様式\)](#)

[教育訓練実施計画及びカリキュラム\(参考様式\)](#)

▼申請様式

[雇用調整助成金の様式ダウンロード](#)

※【雇用保険被保険者】の様式をダウンロードして下さい。

②緊急雇用安定助成金(雇用保険被保険者以外)について

▼北海道労働局作成各種資料

[提出書類一覧\(計画届・支給申請\)](#)

[休業協定書\(参考様式\)](#)

▼申請様式

[緊急雇用安定助成金の様式ダウンロード](#)

※【雇用保険被保険者以外】の様式をダウンロードして下さい。

北海道労働局の
ホームページで
す。

様式がダウンロード
できます。

※令和2年5月13
日現在

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/houreiseido_tetsuzuki/joseikin/h30koyoutyousei_00023.html

手続き作業の流れと必要なもの～その2

⑤役所への提出書類 様式第1号 休業等実施計画届を作る。→ 会社の情報や、休ませる日や期間、対象人数を記載するものです。

以下の厚生労働省のホームページから、書式をダウンロードします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyouchouseijoseikin_20200410_forms.html

※記載例を見ると作りやすいです。

⑥役所への提出書類 様式特第4号 事業活動の状況に関する申出書を作る。 →売上額や売上がダウンした理由などを記載するものです。

⑦労働者名簿を用意する。

この文書で、従業員の名前、仕事内容、人数を把握します。

厚生労働省のホームページです。

こちらから様式がダウンロードできます。
※令和2年5月7日現在

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyouchouseijoseikin_20200410_forms.html

雇用調整助成金の様式ダウンロード(新型コロナウイルス感染症対策特例措置用)

下記より、新型コロナウイルス感染症特例措置を利用する場合の申請様式をダウンロードできます。
※裏面があるものは、裏面まで印刷してください。

【雇用保険被保険者】

※様式特第7号、8号を修正しました。
(様式第7号、8号(申請する実施した休業等の最終日が4月8日以降の方向)に一部不具合が確認されたため、修正作業を行いました。お手数ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございませんが、解雇等を行わない等雇用維持を行う中小企業事業主であって、修正前の様式をダウンロードされた方は、再度様式をダウンロードしていただき、修正後の様式をご利用ください。)(令和2年5月3日12時掲載)

※支給要件確認申立書、助成額算定書について、令和2年5月1日に施行された特例の内容を反映させたものに更新しています。

媒体・容量	様式名	記載例
Word:141KB	様式第1号(1)休業等実施計画(変更)用	記載例はこちら
Word:51KB	新様式特第4号 雇用調整実施事業所の事業活動の状況に関する申立書	記載例はこちら
Word:102KB	新様式特第6号 支給要件確認申立書	記載例はこちら
Excel:52KB PDF:181KB	新様式特第7、8号 支給申請書(休業等)、助成額算定書 (申請する実施した休業等の最終日が令和2年4月7日まではこちらの様式をご利用ください)	記載例はこちら (特第7号) 記載例はこちら (特第8号)
Excel:50KB PDF:157KB	新様式特第7、8号 支給申請書(休業等)、助成額算定書 (申請する実施した休業等の最終日が令和2年4月8日以降の方はこちらの様式をご利用ください)	
Excel:79KB	新様式特第9号 休業・教育訓練実績一覧表	記載例はこちら

※令和2年4月1日をまたぐ申請の場合

媒体・容量	様式名
Excel:53KB PDF:189KB	新様式特第10、11号 支給申請書(休業等)、助成額算定書 自動計算(Excel)版 手書き(PDF)版
Excel:76KB	新様式特第12号 休業・教育訓練実績一覧表

【雇用保険被保険者以外】

※様式2第(1)(2)を修正しました。
(様式2第(1)(2)(特例等を行わない等雇用維持を行う中小企業事業主であって、申請する実施した休業の最終日が令和2年4月8日以降となる方向)に一部不具合が確認されたため、修正作業を行いました。お手数ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございませんが、修正前の様式をダウンロードされた方は、再度様式のダウンロードしていただき、修正後の様式をご利用ください。)(令和2年5月3日12時掲載)

※緊急雇用安定助成金の助成額算定書について、令和2年5月1日に施行した特例の対象となる場合の様式を追加しています。特例の対象となる事業主の方は、こちらの様式(令和2年5月1日12時掲載)をご利用下さい。
左上様式の右側に(R2.5.1)と記載されています。

媒体・容量	様式名
Word:96KB	様式第1号(1)休業計画用

手続き作業の流れと必要なもの～その3

⑧売上の低下を証明する証拠書類を用意する。

売上簿、月次試算表、会計システムの帳簿など

書類を提出する前月分のものと、前年の同月のもの(例外あり)

⑨役所への提出書類 支給申請書 様式特第7号を作る。→会社の情報を記載するものです。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyouchouseijoseikin_20200410_forms.html

⑩役所への提出書類 助成金額算定書 様式特第8号を作る。→助成金額を計算するものです。ただし、3月と4月をまたいでの申請は、様式特第10・11号を作る。

手続き作業の流れと必要なもの～その4

⑪労働時間の短いアルバイトやパートさんがいる場合は、さらに以下の書類も同様に作るようになります。※雇用保険の加入とならない方

- ・様式第1号(1) 休業計画届
- ・様式1号(2) 休業実施事業所の事業活動の状況に関する申出書
- ・様式第2号(1)、(2) 支給申請書(休業等)、助成額算定書

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyouchouseiijoseikin_20200410_forms.html

⑫役所への提出書類 様式特第6号 支給要件確認申立書作る。→こちらの文書は、支給要件についての質問確認となります。「はい」「いいえ」で回答します。

手続き作業の流れと必要なもの～その5

⑬出勤簿やタイムカード、シフト表を用意する。

→休ませている日を見ます。

⑭賃金台帳・給与明細を用意する。

→休ませている日に給与がいくら支払われているかを見ます。

⑮雇用契約書を用意します。

→勤務日、休日、勤務時間を見ます。

⑯就業規則を用意します。※あれば

以上のものを用意して、役所へ提出します。(郵送やオンラインなど)

コロナ対応雇用調整助成金

③提出書類の作り方

令和2年5月13日時点での情報で制作しています。

休業協定書の作り方

※別添ファイル文書を参照

事業活動の状況に関する申出書(様式第4号)の作り方

※別添ファイル文書を参照

助成金額算定書 様式特第8号の作り方

※別添ファイル文書を参照

休業実績一覧表 新様式特第9号 の作り方

※別添ファイル文書を参照